

人と人との接触を極力減らしましょう

緊急事態宣言が延長されました。

千葉県は特定警戒都道府県に定められており、引き続き感染拡大の防止に向けた取り組みが必要です。
市ではさまざまな取り組みをしてきましたが、できるだけ早く収束に向かうためには、みなさんの協力が必要です。
今一度気を引き締め、この困難を乗り越えましょう。

宿泊療養施設による軽症者の受け入れ

新型コロナウイルスの感染拡大により入院病床の不足が心配されています。

陽性患者の中には自宅で療養することで同居者に感染を広げてしまうことや、症状が急変してしまうことに不安を抱えながら療養をしている方もいます。

そこで、市川市医師会にも協力いただき、軽症の感染者を受け入れる体制を整えました。

症状が改善

軽症の感染者

同居者などに感染させてしまわないか心配。
自宅療養で症状が急変したらどうしよう。

HOTEL

個室で療養

病院・自宅など

宿泊療養施設で
受け入れ

2回の陰性確認を経て
帰宅

安全対策

入所にあたっては近隣の方と接触することがないよう、次のことを遵守しています。

- 入所者の移送は市川保健所が行います。
- 入所者は建物から出ることなく生活します。
- 入所者は外部の方との面会はできません。
- 入所者のごみの処理などについては専門業者が作業します。

ドライブスルー方式のPCR検査について

感染の疑いがあると、かかりつけ医が判断し、紹介状を書いた方を対象に車に乗ったまま検体採取を行うドライブスルー方式のPCR検査を導入します。

Contents

2 特別定額給付金について

- 3 新型コロナウイルス感染症への対応
4 子育て世帯への対応

- 5 6月1日から高齢者等世帯ごみ出し支援を始めます
6 霊園合葬式墓地の募集案内

- 7 市民の安全をともに守りませんか
8 手続きは自宅からオンラインで

発行
市川市

編集
広報室 広報広聴課

住所
〒272-8501 市川市南八幡2-20-2

電話
047-334-1111(代)

FAX
047-712-8764